

日液協第25～99号  
平成26年3月31日

会員各位

日本液化石油ガス協議会

**平成26年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について(お願い)**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の業務につき、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、経産省より別添のとおり販売事業者等への周知依頼がありました。

なお、本指針等の関係資料は、容量の関係で添付しておりませんので、下記の経産省ホームページをご参照くださいますようお願いいたします。

本指針において、平成26年度の主な新規項目は下記のとおりとなっております。

つきましては、会員各位におかれましては、貴社の従業員や関係者等に対して、上記を踏まえて周知徹底方よろしくお願いいたします。

敬 具

記

**【平成26年度保安対策指針の主な新規項目】**

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 保安機器の期限管理の徹底について</li><li>(2) バルク貯槽等の20年検査に向けた体制準備について</li><li>(3) 自主保安活動チェックシートの活用による保安の確保に向けた取組について</li><li>(4) 集中監視システムの導入等について</li><li>(5) 自然災害対策の取組について</li></ul> |
|---|

◎保安対策指針等掲載箇所（経産省ホームページ内）

[http://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2014/03/260320-1.html](http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2014/03/260320-1.html)

以 上

（発信手段：Eメール）

（担当：飯田、岩田）

別添

経済産業省

20140317 商局第4号

平成26年3月20日

日本液化石油ガス協議会  
会長 川本 武彦 殿

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 寺澤 達也



平成26年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について

経済産業省は、上記の件について、別添のとおり、平成26年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針を定め、液化石油ガス販売事業者及び保安機関に対し、法令遵守の徹底、組織内のリスク管理の徹底、事故防止対策及び自然災害対策を求めることとしました。

つきましては、貴協議会所属の液化石油ガス販売事業者及び保安機関に対して、別添の対応をするよう周知をお願いします。